

鳥取県告示第 58 号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成 20 年 2 月 8 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
鳥 取 市	平成18年度から 平成19年度まで	鳥取市（用瀬町別府の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市用瀬町別府の一部	平成20年2月8日
大 山 町	平成 18 年度から 平成 19 年度まで	大山町(赤坂及び下甲の各一部)の地籍図及び地籍簿	大山町赤坂及び下甲の各一部	〃
南 部 町	平成 11 年度から 平成 19 年度まで	南部町(朝金の一部)の地籍図及び地籍簿	南部町朝金の一部	〃